

▽大潟村

# 議会だより

vol.154

2024年(令和6年)  
1月18日発行



迎春

撮影：畠山 佳枝さん（大潟村地域おこし協力隊）

12月 定例会 会期 12月7～12日

発行：大潟村議会（TEL 45-2587 / FAX 45-2266）  
編集：議会広報編集委員会  
《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament>》

## 議会動画配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。  
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画もご覧ください。

- 年頭あいさつ… 2
- 令和5年12月定例会… 3
- 一般質問6名… 5
- 総括質疑…………… 12
- 議会常任委員会審議… 15
- 村のあの人この人… 18
- 審議結果一覧… 18





# 新年を迎えて

大瀧村議会議長 丹野敏彦

寒中お見舞い申し上げます。

新年のあいさつにあたりまして、始めに、この度の能登半島地震により、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、村民の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、日頃より議会運営や議会活動に対し、温かいご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、村の基幹産業である農産物の作柄が2年連続の不作となりました。さらに、原油・原材料価格の高騰、これらに付随する物価高騰など、私たちを取り巻く環境は厳しい現実が続いています。

村では、課題解決のため、様々な事業を展開していますが、これら事業が村の課題解決への大きな一手となるよう、事業実施においては、議会としての監視機能を発揮し、村民の理解が得られるものであるかどうか見極め、村当局としっかり議論を交わしながら施策の推進に尽力したいと思っております。

議会の使命は二つあります。

一つは、具体的政策を最終的に決定することです。

もちろん、多くの政策は執行機関側で作られ、議会に提案されていますが、議会は本会議などでの質問、質疑、修正等を通して政策形成過程に参画し、最終的な政策決定、すなわち意志決定を行っています。

もう一つは、執行機関の行財政運営や事務執行が、すべて適法・適正に、しかも、公平・効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し監視することです。

この批判と監視は、あくまでも住民全体の立場に立つてなされる文字どおりの批判であり、また、住民の立場に立つての監視であります。

これら二つの使命を達成できるよう努力することが議員の責務であります。

この任期も残すところ8ヶ月弱となりました。議員それぞれが、しっかりと役割を果たしたかどうか振り返りながら、残る任期において議員の責務を全うして参ります。

併せて、本年も議会に対し、村民の皆様のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして本年が、素晴らしい幸多き一年となりますよう、御祈念申し上げます、新年のごあいさついたします。

議長 丹野敏彦

副議長 菅原史夫

議員 工藤勝

三村敏子

菅原アキ子

松本正明

黒瀬友基

戸部誉

齊藤知視

川渕文雄

石井雅樹

(議席順)



# 12月定例会

暮らし応援商品券事業(第2弾)、物価高騰重点支援給付金(低所得世帯)事業など

## 令和5年度一般会計・特別会計補正予算可決

令和5年12月定例会(12月7日～12日)では、給与関係条例の改正、水道・下水道事業の公営企業会計導入に係る条例設置など条例関係10件、令和5年度の一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案、工事請負契約の締結2件を可決しました。また、陳情2件を採択し、意見書案2件と議員派遣を可決しました。

### 補正予算

関連ページ：P12～17

。令和5年度の一般会計、特別会計補正予算の審議を行いました。

### 条例関連

関連ページ：P14、17

。一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の他、水道・下水道事業に公営企業会計を導入するための水道・下水道事業関係条例の制定及び改正など10件の審議を行いました。

### 工事請負契約の締結

。導水管更新工事(計2工区)の工事請負契約について、審議を行いました。

### 一般質問

関連ページ：P5～11

。今回の定例会では6名が一般質問を行いました。

### 総括質疑

関連ページ：P12～15

。村政報告・上程議案に関する質疑を行いました。

議案、陳情、請願の一覧、議決の状況については、**最終ページ**をご覧ください。

### 「村民・議員との懇談会」を開催します

議会では、村民の皆さんから議会活動や村政の課題に対する意見や提言をいただき、お互いに理解を深めながら、ともに村づくりに努めて参りたいと考えています。

様々なテーマについて、随時自由に発言していただき、より多くの事について語り合いたいと考えており、次のとおり開催いたしますので、皆さんお誘いあわせの上、是非ご参加ください。

#### 日時

2月6日(火)  
13時30分～15時30分頃

#### 会場

公民館2階 大集会室

#### 内容

1. 議会活動報告
2. フリートーキング  
○村政全般  
○議会関連

#### 【問合せ】

議会事務局 TEL 45-2587

E-mail: g-sikaia@vil.ogata.akita.jp

# 令和5年度 一般・特別会計補正予算

**一般会計 補正予算額 ▶▶▶▶▶ 6,948万7千円**

補正後の予算総額……………53億1,175万8千円

## 歳出の 主なもの

- 暮らし応援商品券事業（第2弾）  
村民1人につき5千円分の商品券配布
- 物価高騰重点支援給付金事業  
住民税非課税世帯へ7万円給付

**特別会計 補正予算額（5会計）▶▶▶ 379万6千円**

補正後の予算総額（全7会計）……………24億8,810万円

## 歳出の 主なもの

- ろ過流量計取替工事（水道事業）
- 秋田湾雄物川流域下水道事業負担金（下水道事業）

## 議員辞職

山田照雄議員より令和5年11月13日付けで辞職願の提出があり、議会閉会中のことから、地方自治法第126条ただし書きにより、11月15日付けで議長が辞職を許可しました。

## 議会活動報告

### 南秋議員大会（10月26日）

五城目町で南秋田郡町村議員大会が行われ、「秋田県経済の現状と課題」と題した講演を聴講すると共に、周辺自治体の議員との意見交換を行いました。



### フレッシュミズとの懇談会（11月20日）

11月20日にJA大潟村フレッシュミズとの懇談会を開催しました。子育てや教育に限らず、村営住宅や有害駆除、農業振興に関する内容など幅広い観点で意見交換を行いました。



### 脱炭素事業・熱導管敷設工事視察（12月12日）

村内で行われている脱炭素事業によるもみ殻熱供給事業の熱導管敷設工事の工事状況の視察を行いました。





## 一般質問

# 村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字前後でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

## 一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。

(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのため他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序……通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

## 通告内容

### 菅原アキ子 議員

1. 「あきたこまちR」の全面切り替えについて
2. 公共下水道を支援する新会社について

### 菅原 史夫 議員

1. 学校給食等業務委託について
2. 少子化対策について

### 三村 敏子 議員

1. 子宮がん検診について
2. 建設からかなりの年数が経っている改修(検討)と区分されている公共施設を活用できないか

### 松本 正明 議員

1. 人口減少を見据えた公共施設管理を

### 戸部 誉 議員

1. 一般職の人材育成と労働環境の改革は
2. 人事評価の現状とDX化の考えは

### 黒瀬 友基 議員

1. 分譲地への事務所・店舗兼用住宅の検討は
2. 一時預かり保育のお試し券の配布を
3. 合同部活動・クラブチーム化について
4. 脱炭素事業の進捗状況は

# 一般質問



菅原アキ子 議員

Q

全面切り替えではなく、自由な選択を

A 当分は選択できるようにした方がよい

問 県は、現在栽培されているあきたこまちを7年からカドミウムをほとんど吸収しない「あきたこまちR」に全面切り替える方針を示している。県による全県一律で切り替える必要性や経緯の説明が不足していると思う。消費者は、「放射線育種」と聞いただけで、心理的に離れていくのではないかと心配である。全国に先がけての低カドミウム吸収米への全面切り替え公表は、秋田県が高カドミウム地帯であるという誤った認識が広がり、大きな風評被害を受

けるのではないかと。村は、ふるさと納税の返礼品にも使用しており、大変好評であると同っている。専業農家が多い村にとつては、大変大きな問題である。全面切り替えるのではなく、生産する人も食べる人も自由に選べる「あきたこまち」・「あきたこまちR」の種子を選択できるようにしてほしい。村長は、村民のほとんどがコメ農家である村のリーダーとして、どのように考えているのか。

答 村長

「放射線」ということばとともに、誤った情報が一部の消費者の間で流れていることは承知している。村内には、消費者や実需者に販売している農家も多いことから、当分の間は、移行期間の意味も含め、種子を選択でき

るようにした方がよいと考えている。先月の「県・市町村の協働政策会議」の場においても、直接、知事に要望した。今後とも、安全で安心なコメを生産していくためにも、村内農業団体と連携してこの問題に臨んでいきたい。

Q

効率的な業務委託を

A 必要に応じて検討・委託をしていきたい

問 県とすべての市町村・民間企業3社が連携して、公共下水道を管理、保全する官民出資会社「(株)ONE・AQITA(ワン・アキタ)」が11月下旬に設立された。人材不足や施設の老朽化、人口減少に伴う水道使用量の減少などで、事業の継続が課題となっているが、住民の暮らしを支える生活排水処理事業は、村民にとつても最重要インフラである。村は推測されていたよりも早く、すでに3千人を割り込んでおり、使用料収入

の減収など今後の影響が懸念される。市町村は、どのような割合で出資し、村の出資額はいくらか。また、効率的な事業展開を目指すために、村はいつ頃どのような業務を委託する予定か。

答 村長

この官民出資会社は、11月20日に設立され、12月1日より事業の開始となった。各市町村より業務委託を受注する形式となり、営利を目的としないことから、経済性に優れており、民間の専門



官民出資の「(株)ONE・AQITA」で効率的な下水道事業の運営を

職員や県職員も出向するため、依頼した成果品の質も保証されるものになる。割当配分については、生活排水処理区域内の人口に同じで算出されている。村の出資額は、人口比率の0・1%分の10万円であり、負担額の多寡による依頼業務の有利不利はない。村として依頼を考えている事業は、公営企業のコサル業務や経営戦略の更新業務、将来的には、ストックマネジメントの策定など、必要に応じて検討・委託をしていきたい。

# 一般質問



菅原 史夫 議員

**Q** 物価高騰による給食委託業者への影響は

**A** 経営悪化等の情報はない

**問** 学校給食は子どもたちの健康の増進はもとより、食を通じて様々な教育の推進など重要な教育的役割を担っている。村の学校給食は給食業者へ業務委託しているが、人手不足や諸物価の高騰など、経営する側は厳しい環境であり事業の継続が懸念される。業務受託契約はお互いウィンウィンの関係でなければ良い結果は生まれない。

①全国で給食業者の破綻が続いているが本業務の受託業者は心配ないのか。  
②本業務委託契約は3年契約だが、社会情勢の大きな変化への対応について協議する条



食育にもつながる給食事業を

項のようなものを設けているのか。

**答** 村長 ①村の給食等業務委託は基本的にはほぼ調理業務で食材費や光熱水費、日常の消耗品費などは、村負担である。現在の受託業者は給食専門の事業者として長い歴史と培われたノウハウで学校給食のみならず社員食堂や様々

**Q** こども園の完全無償化の検討を

**A** 国県の動向を見ながら引き続き検討する

**問** 11月26日付の日経新聞によると、5年の日本人の出生数は70万人台前半となる見込みで、これは8年連続で過去最少を更新するようである。少子化がますます顕著になっておりその対策は最重要課題である。

①少子化対策は、結婚、妊娠、出産、育児、教育、親のケア、働き方など、多岐にわたる対策が必要である。これらを課ごとに施策立案やフォローするのはではなく、横断的、総合的に見る組織が必要と思うが。  
②子育ての経済的支援とし

な施設の給食業務を全国で請け負っている。経営悪化の情報はないが従業員の確保に苦慮しているとのことであった。  
②協議する条項は契約書に設けている。

て、こども園の3号認定の保育料の無償化、1号・2号認定の給食費（副食費）の無償化の検討はその後どうなっているか。

③子育て世代の意見を吸い上げるために会議等の参加の際、子供の一時預かり保育などを気軽に利用できる環境整備が必要ではないか。

**答** 村長 ①現状の職員数では困難であり、多岐にわたる関係省庁からの専門的情報収集や、それに関連する事務量を勘案すると、現体制の方が効果・効率的に機能すると考えている。

②村は独自にこども園の保育料や給食費の一部助成を行っている。

子育て世帯の負担軽減については、就学前の段階にとどまらず、幅広い長期的な支援が必要となる。今年度は学校給食を無償化し、総額約1,300万円の負担軽減を実施した。限られた予算の中で、公平性を保ちながらも、優先順位をつけ、取捨選択しながら各種政策を展開している。こども園の給食費及び保育料の無償化については、少子化対策の柱の1つとして実現できるよう、国や県の動向も見ながら引き続き検討していく。

③会議などの場に参加しやすい環境づくりは、村としてより一層推進していく必要がある。子育て世帯を含めた参加者にとって会議等への参加を阻害するような要因があれば、当局としてどういった対策が可能で効果的なのかを、今後具体的に検討していく。



# 一般質問



三村 敏子 議員

**Q** 若い年代の子宮がん検診率を上げるには

**A** 検診を受けることの大切さを周知する

**問** 子宮頸がんワクチンは副反応の心配もあり、接種者が少ない。接種しても子宮がん検診を受けることが推奨されている。子宮頸がんの発症は20代から多くなり30代後半から40代前半がピークである。村の計画では、7年に35%の目標値となっている。受診率をあげるには、若年層へ子宮頸がんの原因や予防・治療に関する正しい理解促進が課題では。また、受診料を無料や低料金にできないか。

**答** 村長 子宮がんについては、中学校の保健体育の授業でがん全般の学習を行っており、そのなかで子宮頸がんについて学んでいる。受診料は20歳から40歳まで、子宮頸がん検診を無料で受けることができる。毎年5月に、対象となる年齢の方に無料で検診を受けられる受診券を送付している。その後、受診をされない方向けに、広報での周知や最大2回の受診勧奨の個別通知を行い、受診率の向上に努

めている。今後は、この通知の際にパンフレットを同封する等して、現在よりも幅広い年齢の方へ子宮頸がんについての情報提供を行っていく。

20代前半にあたる県立大生を受診率が低いため、今後は20代でもかかりうる病気であること、早期発見で完治が可能であり、そのためには2年に

1回がん検診を受けることが大切であるということを周知する。若い人がどういった意識があるのか、調査することも検討したい。

**Q** 改修(検討)と区分されている公共施設を活用できないか

**A** 活用を具体的に検討できればと思う



公共施設の新たな活用方法は

**問** 村民センター分館、また青年会館が改修(検討)となっている。将来的な廃止を検討し、当面の維持管理は最小限にとどめる、という区分にあるが、どのように検討されているか。ソーラーパネルが設置されている施設を、例えばスポーツ合宿の合宿所や、ペットを連れた旅行者の宿泊所、また移住体験住宅など、活用できないか。

**答** 村長 現状の施設でなくした方がいいという施設はなかなか見当たらない。そうした中、どのように有効活用するか、大事な視点だと考えて

いる。村では、水上スキーをやっている九州の中津市に視察に行った。合宿する場合、旅館営業法に関わる部分に問題はないうだ。村民センター分館、村民センター等、様々な活用は考えられると思う。各自治会の役員会等の活動にも使われているので、それらに支障がないような形でどう使えるか、具体的に検討できればと思っている。



# 一 般 質 問



松本 正明 議員

## Q 人口減少を見据えた公共施設の管理を

A 財政の長期的な影響も考慮し検討していく

**問** 建設から45年経過した村民体育館の建替えの検討に入っているが、村民の利用率が高い施設として利便性及び健康増進も考慮し、また人口減少を見据えた適切な規模の建設計画及び他の公共施設の更新も併せて考えなくてはならない。

①建設費の高騰を考慮すれば、他の公共施設との統合も考えられないか。

②新たな体育館の建設予定地は。

③診療所は築52年が経過して

おり、公共施設等総合管理計画では耐用年数は経過している。耐震補強は必要がなく長寿命化に努めるとあるが、診療所を備えた体育館としての活用も考えられないか。

④新体育館の建設には多額の費用が掛かるが、補助制度はどの程度活用できるのか。

**答** 村長 ①新体育館建設については、4年度に大潟村新体育館基本構想策定委員会から提出された基本構想をもと

に、村民の望む施設となるよう検討している。物価高騰が

収束しない中、新体育館と他の公共施設を複合化することで補助率の有利な交付金を活用することを検討している。長期的な財政負担も考慮し、現在の体育館を耐震補強したうえで必要な設備を増設することも併せて検討している。

②施設の規模が大きいことから、野球場・テニスコートと近接することで効率的な管理運営を考慮して、現在の北二丁目地内に建設することが妥当と考えている。

③体育館と診療所の併設については、診療所機能が北端に位置するため病気の方や高齢者の方が利用する施設でもあり、村民の健康に関する施設である診療所・保健センターは村民の利便性の観点から総合中心地の中心部分に位置することが望ましいと思ひ、体育館と診療所の統合は考えていない。

④先般公表された国の6年度予算の概算要求において、社会体育施設と公共施設の複合

化・集約化した場合の補助率  
が有利になる交付金についての  
記載があり、現在要件等に  
ついて調査しているところで

ある。財政の長期的な影響も  
考慮し、最適な選択を検討し  
ていく。



将来を見据え、村民の利用率が高い体育館をどうすべきか

# 一般質問



戸部 啓 議員

**Q** 労働人口減少に備え行政が取り組む働き方改革は

**A** テレワーク実施に向けた環境を整備中

**問** 近年、労働人口の減少や人材の流動化が進む中、若年層の離職者が増加している。一般職においても経験を積み将来活躍が期待された中間層が辞職するケースが多く、継続的な人材育成と社会情勢の変化に合わせた労働環境の改革が必要ではないか。

① 庁内の普通退職者の増加に対し現状をどの様に捉えているか。

② 地域課題や業務内容が多様化して行くなか一般職の定員数は適正か。

③ 労働人口が減少していくなか時代に合わせた行政の働き方を模索する考えは。



職員研修を通して時代に合わせた働き方に

**答** 村長 ①退職は残念ではあるがあくまでも自己都合に

よるものである。人員不足に対応するため職員採用試験を複数回実施し人員確保に努めている。

②現在の村職員数は60人。事務量を考慮し会計年度任用職員を含めて配置しており現時

点では適正な職員数である。

③効率的な業務遂行並びにワーク・ライフ・バランスの実現につなげるため、テレワーク実施に向けた環境を準備している。また事務能力や業務遂行能力を向上させるた

め法制執務研修や政策立案研修、パソコン研修等職員研修に注力している。さらに、ビジネスチャットツールを取り入れ職員間の連絡調整とコミュニケーション促進を図っている。

**Q** 人事評価の結果をどの様に反映するのか

**A** 評価結果は翌年度の勤奨手当に反映する

**問** 自治体における人事評価制度開始から約7年が経過した。

課題として

- 評価者によって評点にばらつきが生じ、公正な評価が難しい。
- 業務内容、業務量、困難度等が部署によって異なるため、人事評価結果の活用の仕方が不公平になる可能性がある。

②評価者である所属長の負担が大きいのが現状で、負担軽減のため人事評価業務DX化は入力や管理などにおいて有効であると考えられる。しかし評価者による適切な目標設定の助言、客観的な評価といったDX化では補えない人的作業が重要となっている。システム化は費用も高額であることから、現在導入は検討していないが、町村電算組合が足並みをそろえてシステムを導入する機会があったら村も検討したい。

**答** 村長 ①勤務成績により勤奨手当の支給と昇給を行う。5年度においては4年度の人事評価結果に基づき、成績上位者の勤奨手当の加算を行う。

● 高評点の職員がいつも同じで、他の職員のモチベーション低下につながる。これらなどが挙げられる。これらの課題に対応するため特別職及び管理職を対象とした人事評価者研修の実施や全職員の目標設定の難易度に差がない



# 一 般 質 問



黒瀬 友基 議員

## Q 分譲地への事務所、店舗兼用住宅の検討は

A 兼用住宅の建設はこれまで同様可能としたい

**問** 地域内に、新たな産業が創出されることは産業振興の観点だけでなく、地域の活性化や住民の多様性を生み出す意味でも重要だと考える。

今回、西1丁目に新たな分譲地の整備を検討し、今年度、測量や設計などの事業を進めているが、その中で店舗兼住宅が可能な区画を作ることにはできないか。

店舗・事務所兼住宅に対応する分譲地を用意しアピールできれば、地域内での起業・創業が増えるきっかけになる



分譲地で店舗兼住宅などの建設は

ものではないか。

**答** 村長 村においても、今年度に入り、村内で店舗や事務所を構えたいという問い合わせが4件あった。

分譲地として新たに整備する西1丁目地区は、店舗や事務所を設けるにあたり立地的

に適しているとは言いがたく、

あえて店舗兼用住宅地として広い区画を整備することは考えていないが、従来の分譲地も兼用住宅や併用住宅としての建設も可能であり、西1丁目地区においても同様に可能としたい。

なお、東3丁目4番地への情報発信者入村に関しては、村で起業またはビジネス活動をする方を募集しており、店舗や事務所との兼用を認めているため、こちらも広く周知したい。

## Q 一時預かり保育のお試し券配布を

A 一時保育の情報をしっかりと提供し、必要の人が使えるようにしたい

**問** 村では、こども園に通っていない2歳までの子どもを持つ世帯に一時預かり保育の無料券を配布していたが終了した。

ただ、村として様々な子育て支援の一端で一時預かり保育を行っている中、サービスを周知する意味で、数回分のお試し券という形で無料券の配布を再開できないか。  
お試し券などのきっかけがあれば気軽に試すことができ、その結果、サービスの利

用促進、子育て負担の軽減につながると思うが。

**答** 教育次長 一時預かり保育の無料券の配布は、利用者に偏りがあることや、使用時期が年度末に集中するといったことがあり、効果が限定的であると考える3年度をもって事業を廃止した。

事業の廃止により伴い、より幅広い用途での利用が可能な在宅子育て応援商品券に廃止した分を増額することで対応している。

一時預かり保育についてはしっかりとそのサービスの情報を提供した上で、必要な人が必要な分を負担して利用できるようにしたいと考えている。

このほかに、「合同部活動・クラブチーム化について」と「脱炭素事業の進捗状況は」についても質問しました。

# 総括質疑

## 中学生の国際交流事業の再開は

## 鳥獣被害対策実施隊員へ報酬を規定

### 総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べるできない。

通告制ではなく、挙手をして議長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対しての質疑の質問形式は一般質問と同様である。

菅原アキ子 議員

**問** 国の登録有形文化財に指定される三角屋根の建造物は何戸あるのか。また老朽化した場合、村の判断で改修等を行ってもいいのか。

**答 教育次長** 登録になるのは、東2丁目1番地にある村営住宅の三角屋根1戸である。また改修等は、文化庁に報告を行えば構わないが、外観は変わらないようにと書かれている。

**問** ここ何年間か中学生のデンマーク交流が中断しているが、今後も交流は行っていく予定か。また、一般会計補正予算案に子ども海外研修事業費76万7千円が計上されているが、デンマーク交流との関連は。

**答 教育次長** 今後の交流については、デンマークの事業は村の事業として進める予定である。台湾との交流は、平成28年まで行っていた韓国インピ中学校との交流が終わり、それ以降交流先を探して

いた中で出てきた話であり、デンマーク事業と、韓国交流の流れからくる台湾事業とは主催が違うということになる。

**問** 国民健康保険事業に係る要望活動について、村民の負担増にならないように現段階でどんな感触を得られているか。

**答 福祉保健課長** 12月4日から6日までの日程で、県の担当職員、福祉保健課国保担当、財政担当、税担当の村ワーキングチーム3人と、県外では青森県、長野県の自治体と一緒に北海道庁を訪問した。県では国の示したとおりの計算方法になっており、北海道とは所得額の推計の仕方が一番の違いで、国の算定のほかにさらに踏み込んだ市町村ごとの世帯単位の所得に応じた調整を行っていた。今後、村のワーキングチームと県の担当職員とで、意見を交わすこととしており、今後さらに国保事業納付金制度について踏み込んだ形で検討し、共通

認識のもとやっていけると期待している。

**問** OA管理費の秋田県町村電算システム共同事業組合事業に43万5千円が計上されているが、新たに事業が加わったのか。

**答 総務企画課長** 当初予算に全ての電算システムの負担金を計上するのが本当の在り方だと思うが、システム改修は国や県の制度が変わって、それに基づいて仕様が決定され、改修が行われる流れになっている。制度が変わってからは、国や県の補助がどれだけになるのか、そして法令に基づいてのシステム改修はどうしても一定の時間が経ってしまう形で、今回やむを得ず12月補正予算で計上した。

石井 雅樹 議員

**問** 前教育長が10月に辞職したが、村として今後はどうのようになっているのか。

**答 村長** 現在、教育長職務代理者という形で森本教育委



員にお願いをしている。できれば新年度から新たな教育長のもとでと思っており、3月議会で提案が出来ればと考えている。

**問** 熊の出没状況について、最近目撃情報がなくなってきたが、その後の情報は。

**答** 産業振興課長 11月11日を最後に目撃情報は寄せられていない。約1カ月ぐらい経つが、その間足跡などの情報も寄せられていない。

**問** 環境省から11月30日付けで2億2千万円の内示を受けたとのことだが、これはどのような内容で使われるのか。

**答** 生活環境課長 今現在、太陽光発電を進めているが、それに付随した蓄電池の部分についてである。

### 三村 敏子 議員

**問** デンマークとの学校の相互交流について、こちらから研修に行くということだけを考えるのであれば可能性が高

くなるのではないかと。

**答** 村長 こちらから一方的に行くのであれば進めやすい面もあると思うが、長く双方で行き来することがより充実した交流が出来ると思っているが、それが難しい状況にあるということでも、もう少し状況をみていきたい。

### 齊藤 知祝 議員

**問** もみ殻熱供給事業に関してデンマークを視察した中で

の課題や参考となる部分は。

**答** 村長 サムソ島においては、麦わらを使ったバイオマス熱供給事業を4箇所見ることができ、それぞれが地区をカバーし1箇所は木質チップと太陽熱を利用し、具体的に運営の状況等を見られたことは大きかった。熱導管を作っている会社は、今村にある熱導管と同じものを作っており、品質管理もしっかりしている状況であった。また、ボ

イラーの製造過程も視察することができ、そういう点を見

て来れたことは一番大きかったと思う。ただ、熱導管敷設においては日本では初めてのため、安定的に稼働するまでしっかりとやっていかないといけないと感じた。

デンマークにおける脱炭素事業の視察



**問** 今年の夏の暑さで2年連続の不作、米に限らずほとんどの作物が収量、品質ともに低下した。農家経営は非常に厳しく、減収にも繋がることになるが、この状況を村ではどう把握しているのか。

**答** 産業振興課長 昨年に続き、米、大豆においても天候不順等で不作が続いている。まず米を除いて、大豆、畑作のかぼちゃ、メロン等については補正予算で上げているが、経営再開に向けた種子助成を昨年に引き続き実施する。また、水稻の関連は、出

資助成等の直接的なことは今回計上していない。今回計上したのは、再開に向けた被災農家の支援について無利子で資金を借りられるよう、フローアップ資金の利子補給について予算計上をしている。

農家の農業経営の状況把握は、今後農協の農作物の収量調査等がまとまった段階において、その後予算編成の段階で税務会計課を主体にして来年の村税の見積もり等を立て、対策が必要であれば農業

振興の面において新たな対策も検討していかなければならない場面もあると思う。

**問** 太陽光発電事業について、金額の内訳は。

**答** 生活環境課長 工事全体で、太陽光発電の関係は1億4,373万円である。バイオマスボイラーの関係は5億9,644万9千円となっている。

### 戸部 誉 議員

**問** 消防施設費の8万4千円について、消防ポンプ車等車検に関わる自賠責保険の計上漏れという説明だったが、どの車両の自賠責保険なのか。また分かった時期はいつ頃か。

**答** 生活環境課長 自賠責保険に関しては現在所有している3台分と、新たに発注している1台分の4台分で、これに気づいたのは、新しいポンプ車を発注した時である。

菅原 史夫 議員

**問** 村政報告で今年の米の作況指数は95とやや不良で、大豆についても、低反収、低品質の見通しとなっている。平年作であれば作柄の報告のみでいいと思うが、2年連続の不作であり、地域住民に寄り添う行政を目指すならば、この状況を受けて村としての考えなどを示すべきではないか。

**答** 村長 作柄の報告に加えて、今回のことへの対応についても予算計上をしている。または支援策がある等、少しは文言があつてもよかつたと思つている。一昨年は日照不足での不作、今年は高温による不作で全く違う状況だが、その中でもできるだけ収量を落とさず品質の良い栽培管理があると思う。また高温に対応した品種開発についても県議会で言及があり、広く情報を集めながら、農家が不安、また経営が大きく落ち込まないよう県や農協等とも連携をしながら対応していきたい。



今年村で新規に導入した熊対策のための箱な

**問** 有害鳥獣駆除事業の補正について、その内容が。またこれは特別職の非常勤職員という形になるのか。熊の駆除というところで危険が伴うと思うが、公務災害補償の適用になるのか。

**答** 産業振興課長 鳥獣被害対策実施隊員の報酬は、条例を改正した上で報酬額を規則で定めるといふ形にしている。従来より鳥獣被害対策実施隊員については、非常勤の特別職という位置づけで、無報酬であった。ただ、特に今

年は活動の回数が極端に増え、無報酬、ボランティア的な活動では継続に支障を来すため、他の自治体も参考に報酬額を定めていきたい。また、従来より非常勤の特別職であり、公務災害等の活動においての補償については、公務災害補償の適用になる。

黒瀬 友基 議員

**問** 新米即売会について、当初予算では「新米まつりinお



観光振興にもつながる「新米まつり」の実施を

おがた」という形で計上していたと思うが、全戸に配られたチラシでは「新米即売会」になっており、新米即売会と新米まつりとはあまりにもイメージが違いすぎると思う。協賛事業ではあるが、カタマルシェなどもあつて、ただ新米を売って終わりではなく、村の中でいろいろなイベントに参加してもらうことが観光振興にもなると考えると、「新米まつり」という名前で行くべきだったと思うが、その点をどのように考えているか。

**答** 産業振興課長 新米の販売は、各農協単位で周辺でも行っているの、よりインパクトのある広告効果・PR効果の高い方法を検討していきたい。

**問** 集合型村営住宅の債務負担行為について、集合型住宅の借上げ料4億4,064万円になっており、そのうち2億3千万円が利用者の賃料で、これは所得や入居率によって金額は変わってくると

思うが、どのように算定しているのか。

**答** 総務企画課長 家賃収入の算出の根拠は、これまでの実績にもとづいた入居者の家賃の平均から積み上げて算出を行い、入居率は9割程度を見込んだ数値で積算をしている。

工藤 勝 議員

**問** 「三角屋根」と呼ばれていた入植者住宅の1軒が国の登録有形文化財になるが、今後はこれをただ保護していくだけなのか、または観光の1



将来に残したい「三角屋根」



つとして活用していくのか。

**答 教育次長** この建物は、現在居住者がおり、中は見学できないため、外側から見てもらうことになると思う。新聞記事にもなり、正式に認められた際には見に来る人も想定されるため、案内表示や居住者に配慮ができればと思っている。

き続き国保事業が円滑に進められるよう、要望していききたい。

**問** 村創立60周年事業について、14万8千円の事業の中身はどういった内容か。

**答 総務企画課長** 来年度、村創立60周年になる。記念事業については、来年度の当初予算で計上したいと考えているが、それに向けて来年度当初から様々な村60周年記念の啓発やPRを行うために、ロゴマークを公募したいと思っている。その報奨金や記念品、デザイン等の委託料を合わせて14万8千円を計上している。

**川淵 文雄 議員**

**問** 社会福祉関係について、生活保護世帯には灯油代のほかに何か出るのか。

**答 福祉保健課長** 今回の補正予算の中で灯油代のほかに商品券の配布があり、低所得者向けに一世帯あたり7万円の予算計上をしている。

12月定例会

議会常任委員会審議

● 各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載 ●

総務福祉教育 常任委員会

委員長 松本 正明

○ 村民に喜ばれるロゴマークの選定を

○ 灯油購入費は早期に助成を

一般会計補正予算案

総務企画課部門

**問** 60周年記念事業のロゴマークについて、ロゴマークの予算は今年度計上し、記念事業は来年度予算で計上するが、予算規模や事業内容も含めた全体像が見えないが。

るところであり、3月議会の当初予算の説明の際は全体像を説明できると考える。桜と菜の花まつりは4月から周知する事業であるため現段階からロゴマークの選定を行い、年度当初から活用したい。

**答** 現時点で想定している60周年事業は、記念式典と祝賀会を11月頃に予定しており、記念事業も併せて検討している。新米祭りや桜と菜の花まつり、教育振興大会などの事業は出来る範囲で節目を意識づけられる工夫で検討している。

**問** 交付金を活用して行う「暮らし応援商品券事業」について、商品券を配布すると決定した経緯は。

**答** 今回の交付金の趣旨が、エネルギー・物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援である。農家の肥料・資材高騰の影響に対する支援も検討したが、水田面積に対し

では十分な支援が出来ない事から影響を受けている全村民に対して平等に支援するため商品券を配布することとした。

福祉保健課部門

**問** 「大潟村物価高騰重点支援給付事業」について、県立大寮生も給付対象に含まれるのか。

**答** 寮に入ると一人世帯としてカウントするが、住民税が課税されている扶養親族からなる世帯は対象外であり、扶養されている学生は対象外となる。

**問** 「灯油購入費緊急助成事業」について、早ければ11月から暖房で灯油を使い始めるため、前倒しで予算化するのが良かったのでは。



暮らし応援商品券は2月に配布予定

**答** 県で半額助成することを確認したうえで、今回の12月補正に計上した。灯油、燃料費が下がることがあまり考えられないため、来年度以降は予算の許す限り早めの対応をしたい。

教育委員会部門

**問** 子ども海外研修事業について、台湾の学校と具体的に決定に近い形で進んでいるのか。また今後、保護者や子供たちの意見はどのように反映されるのか。

**答** まだ立ち上がった段階で、現地視察を通して協議をして行ければと考える。お互い行き来し覚書のようなものを交わし本格的な合意となる。また今後、保護者や生徒たちへのアンケートなどを実施しながら意見を取り入れていきたい。

**問** デンマーク交流と今回の台湾交流が同時並行で進む可能性はあるのか。

**答** 両方行われる可能性はある。



以前行われていた中学生の韓国交流

るが、デンマークとの交流は村が主体で、台湾との交流は協議会主体の事業といった違いはある。

**問** 学校園建物総合管理や学校給食の契約満了に伴う、債務負担行為の設定があるが金額は、前回の契約と比較するとどうなのか。また金額が示されることにより入札への影響はないのか。

**答** 人件費の増加を見込んだ増額をしており、前回の契約額と比較して給食の方は約23%の増加となっている。近年は予定価格自体が予算額とほぼ同じとなっており、入札の影響というよりは業者が参考とする数値と捉えている。

生活産業 常任委員会

委員長 菅原アキ子

○桜時期の交通渋滞の解消を  
○来年4月より公営企業法を適用

一般会計補正予算案

産業振興課・農業委員会部門

**問** 桜と菜の花まつりでは開花時期がずれることもあり、対応が必要では。

**答** 桜の見頃には県外からも多くのお客さんが来るので、その時期にイベントが計画できれば良いが正直難しい。大型連休に計画を立てて来村してくれる方もいるので、このゴールデンウィークに向けて引き続きイベントを実施していきたいと考えている。

**問** 新たな企画により観光地としての知名度を上げることと考えては。

**答** 実行委員会でもあるルール大潟との打ち合わせの中で、来年はもう少し施設の方でもイベントができないか協議している。各施設で様々なイベントを行うことで、賑わいを持たせていきたいと考えている。

**問** 桜が満開の時期は渋滞が発生し、農繁期と重なるため、しっかりと対応して欲しい。

**答** 4月の早い段階で業者と契約をして、混み合ったらすぐ対応できるように準備して



いる。当日の人員手配が難しかったため、混雑が予想された段階で翌日の発注をしている。また、誘導員は、車を止めることは基本的にはできず、スムーズな交通を誘導することが業務となる。クレームが入れば、その都度会社にも話しておき、職員もパトロールをして適切に指導や助言をしている。

**問** 農業経営等復旧・継続支援対策事業費補助金と農業経営フォローアップ資金利子補給費補助金は、申請順に受け付けて予算がなくなれば終了するのか。あるいは、被害額の多い人を優先するのか。また、必要な書類はあるか。

**答** 農業経営等復旧・継続支援対策事業費補助金については、被害を受けた大豆・かぼちゃ・メロンを対象作物とし



より良い形での桜と菜の花まつりの開催を

て積算している。大豆は全面積の50%が20%の減収、かぼちゃは去年よりも収量は多いが、個人によって差があるため、全面積の30%が20%減収、メロンは農協出荷以外もあり、不明確なため、全面積の50%が20%減収という見込みを想定して、金額を算出している。

フォローアップ資金利子補給費補助金についても申請に對しまんべんなく賄えるように予算を組んでいる。

### 大潟村簡易水道事業の設置に関する条例案

**問** 公営企業法適用の時期が村が遅い理由は。また、適用することのメリットは。

**答** 昨年度に適用する予定であったが、事務等への影響を考慮し調整したが、間に合わず、1年延期して6年度となる予定である。メリットとしては、財務諸表により資産が明確になるため、各種インフラの持続可能な事業経営ができることである。

### 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

**問** 鳥獣被害対策実施隊員報酬の積算根拠は。

**答** 1日1回あたりのパトロールが千円については、わなの確認を兼ねていることが多く、わなの確認で2千円になる。また、価格の設定については、平場の多い潟上市では千円、山間部の五城目町は2千円であることを勘案して、パトロールのしやすさという点、もう一点は年3回程、鳥類に関するパトロールを実施隊で行っている。25名の実施隊のほとんどが参加しており、1回一人あたり千円で2万5千円が3回となる。従来は無報酬であるが、経費が支出されることも勘案して、千円に定めたいと考えている。

**問** クマ1頭に対する県の補助金7千円は、どのように支払われるのか。

**答** 有害駆除に対する慰労金については、村を通さずに、県猟友会から連合猟友会を通して村の猟友会に直接支払われるという流れになっている。

**問** 村の中で、イノシシが出たという情報はあるか。

**答** 現在、イノシシによる被害を受けたという情報はないが、年に1回猟友会が足跡などの調査をしており、村内で足跡が見つかった。今後増えていく可能性はある。

**問** 村による猟銃免許の取得への補助は考えているか。

**答** 狩猟免許への補助は現段階ではないが、実施隊に対する補助金を年12万円補助している。活動の中で、安全対策に向けた講習会への参加に対する補助等を目的に支給している。県で狩猟免許取得に対する補助を出しているので、そちらを案内している。



# 村のあの人



大潟村地域おこし協力隊  
**山岡 佳枝さん**

大潟村地域おこし協力隊員の山岡佳枝です。大潟村の野鳥を4コマ漫画で紹介する「とりっこフレンズ」を運営しています。家族4人で移住し8ヶ月が過ぎ、四季折々の自然と多くの野鳥が見られ、大潟村はユニークで素晴らしい場所だと率直に思います。

普段は博物館勤務で、職員の方や案内ボランティアの方々など事務所を訪れる人は個性的で魅力ある方が多く、その方たちで一つマンガが描けそうだなと思いながら仕事をしています。鳥は子供の頃から好きでインコや文鳥を飼っていましたが浅い知識のため、大潟村の野鳥観察や干拓地の村の自然と人・動物との関係を勉強し仕事に反映したいと思っています。今後はお土産やイベントでPRできるとりっこグッズを作る予定です。

## 令和5年第4回(12月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席  
 【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	反対者数	《欠員》	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知規	川淵文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
当局提出	議案第50号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	12/ 7	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第51号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	12/ 7	原案可決	10	9	1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議
	議案第52号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	12/ 7	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第53号	大潟村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	12/12	原案可決	10	9	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議
	議案第54号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	12/12	原案可決	10	9	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議
	議案第55号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	12/12	原案可決	10	9	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議
	議案第56号	大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第57号	大潟村簡易水道事業の設置等に関する条例案	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第58号	大潟村公共下水道事業の設置等に関する条例案	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第59号	大潟村簡易水道事業及び大潟村公共下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例案	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第60号	令和5年度大潟村一般会計補正予算案	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第61号	令和5年度大潟村診療所特別会計補正予算案	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第62号	令和5年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第63号	令和5年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第64号	令和5年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第65号	令和5年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第66号	工事請負契約の締結について	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第67号	工事請負契約の締結について	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第68号	令和5年度大潟村一般会計補正予算案	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
陳情等	陳情第9号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善について国に意見書提出を求める陳情	12/12	採 択	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第10号	国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情	12/12	採 択	10	9	1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第11号	健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情	12/12	不採 択	10	3	7	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	議
	陳情第12号	あきたこまちRについての陳情書	12/12	不採 択	10	4	6	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	議
議員提出	意見書案第6号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書案	12/12	原案可決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第7号	国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書案	12/12	原案可決	10	9	1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第8号	あきたこまちRの全面切り替え延期の意見書案	12/12	否 決	10	3	7	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	議
	議員派遣の件	12/12	議 決	10	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

### 編集後記

今年は元日から能登半島地震が発生しました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますと共に、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

一昨年、昨年の2年続けて天候に翻弄され農家にとっては厳しい年となりましたが、今年こそ笑顔で収穫の秋を迎えられることを願いたいと思います。

さて、今年1月1日現在の潟村の人口は2,976人。いよいよ人口3千人を割り込み、2045年には2千人を割り込むとの予測もあります。小さくとも村民が住み続けたいと思える潟村であり続けるためには、小さい自治体だからこそ村民みんなで力をあわせた村づくりが一層重要になると思っています。

村民に過度な負担を求めるわけではありませんが、改めてこれからの「住民参加の村づくり」の在り方を考えていく必要があると思っています。

(広報編集委員長 黒瀬 友基)